宮代地区まち協通信

＜発行日＞
令和８年 11 月１日
第 155 号

「宮代の登録有形文化財について」③

宮代の自然と歴史・文化を愛する会　藤塚　久勝

南宮大社向拝、幣殿覆殿、勅使殿（西側）、御饌殿、祭器庫、宝蔵庫
南門、北門、手水舎（1）、手水舎（2）、瑞垣、築地塀、石垣、石橋
石階段　（令和２年 11 月町登録有形文化財に登録）

南宮大社の建造物は、関ケ原合戦で焼失したものを、寛永 19 年（1642 年）徳川３代将軍家光により再建され、楼門、本殿、高舞殿などが、昭和 41 年（1966 年）６月に 15 棟が国指定重要文化財に、昭和 46 年（1971 年）石鳥居、石橋（輪橋・下向橋）が追加され合計 18 棟が国指定重要文化財になっている。今回、町登録有形文化財に登録された建造物は、指定を受けていないもので、寛永から明治の神仏分離を経て、昭和初期までに現在の形になったものである。いずれの建造物も近代以降のあり方を示すものとして登録された。（垂井の歴史と文化財より）

石垣・石橋



御饌殿



北　門



目次

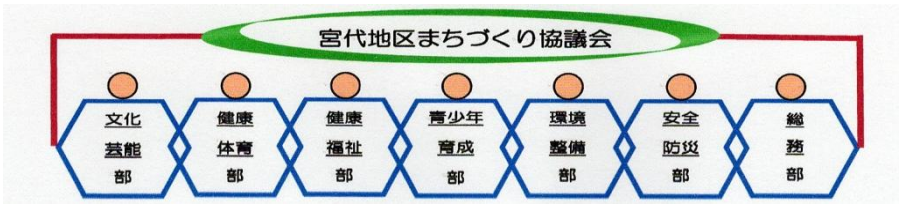
●「宮代の登録有形文化財」
●休館日（予定）
●行事予定（11 月度）
●文芸の広場
　中山社　北野俳句会
●活動報告
●「日本の年金制度は」

11 月・12 月の休館日

11 月３日（火）・　４日（水）
10 日（火）・17 日（火）
22 日（日）・24 日（火）
12 月 １日（火）・　８日（火）
15 日（火）・　22 日（火）
29 日（火）・　30 日（水）
31 日（木）

11 月行事予定

	事 業 名	日　時	曜日	場　所
1	グランドゴルフ大会	1 日 9：00～12：00	日	朝倉運動公園 自由広場
2	シニアはつらつ教室	2 日 13：00～16：00	月	まちセン 大会議室
3	水墨画教室	6 日・20 日 19：00～21：00	金	まちセン 大会議室
4	スマホ教室	6 日・13 日 9：00～12：00	金	まちセン 大会議室
5	伝統文化お花教室	21 日 9：30～11：30	土	小学校体育館
6	第 67 回宮代文化祭	22 日 9：00～15：00	日	小学校体育館



中山社北野句会　10月例会

★さつま芋　どんな形も　愛らしく　　新貝　里美

★栗ひろう　こぼれる笑顔　山の道　　中嶋　結映

★虫の声　松の根元に　影よぎる　　傍島　法苑

★月清か（さやか）　影を落として　去る狐（きつね）　　久保田　紘義



9月25日　毎年恒例となっていて、宮代こども園の年長組の児童が楽しみにしている、ブドウ狩りを、丹精込めて育てて頂いている冨田正己さんのブドウ園で開催されました。ブドウ狩りをすることが初めての児童がほとんどで、冨田さんに教えてもらって、楽しそうにブドウを取り、最後にはみんなで食べました。



9月28日　宮代まちづくりセンターにて「宮代生け花クラブ」の方々が、生けこみを、先生の指導を受けながら練習されていました。11月の「第67回　宮代文化祭」への出品にむけて、みなさん季節を意識した花材を持参し何度も手直しをしておられました。



10月3日　宮代小学校の校庭を、環境整備の一環として、小学校PTAと、草刈りボランティアの方々が協力して、今年最後の清掃作業をされました。10月17日（土）の「小学校とまち協ふれあい運動会」が安心・安全に開催できるよう、みなさんいつもより力が入っていました。



10月3日　町文化会館において開催されている「秋の垂井町芸術文化祭華道展」に、宮代まちづくり協議会の「伝統文化お花教室」で生け花を受講している親子が出品し、沢山の来場者に作品を見ていただきました。



10月9日　「千之子ども農業体験教室」として、小学校1・2年生とこども園の児童が、5月に苗を植えたさつまいもが大きく育ったので、農地・水保全活動組合と宮代まち協サポーター会の方々のご協力をいただき、「収穫体験教室」が開催されました。子供たちも初めての経験でしたが、教えてもらいながら、土の中にサツマイモを見つけ、手で楽しそうに掘っていました。収穫したサツマイモは、家に持って帰り、体験したことを家族に話しながら食べたそうです。とてもおいしかったと好評でした。

「日本の年金制度は？」　**老後の話となると必ずと言っていいほど出てくるのが「年金は大丈夫か」という不安です。しかし、結論から言えば、日本の年金制度は破綻するといったことはまず考えられないと専門家は言っています。日本の年金制度は、少子化・高齢化が進んでいますが、世代間で扶養し合う賦課方式で成り立っています。人口減少により、長い目でみれば少しづつ受給額が減ることがあるかもしれませんが、受け取れなくなったり、極端に減ったりするのでないかと不安に思う必要はありません。一生涯続くベースの収入として信頼できるのではないかと多くの資料からも考えられます。**

不破郡垂井町宮代664番地4　宮代地区まちづくりセンター

TEL･FAX：0584-22-1010

宮代地区まちづくり協議会　会長　西川　一明

E-mail：miyashirokou@town.tarui.lg.jp

